

関西広域連合 医療機器相談窓口のご案内

事前 予約制

(業務実施：大阪商工会議所)

関西広域連合では、「医療機器相談窓口」を設置し、医療機器メーカーはじめモノづくりメーカー出身者、弁理士等、経験豊富なアドバイザーによる相談を行っています。是非ご活用ください。

<主な相談内容>

- ・医療機器ビジネスへの参入に関する相談
 - ・医療機器の企画・開発に関する相談
 - ・医療機器の薬事申請、業許可に関する相談
 - ・その他、医療機器に関する各種相談
- ※医療現場の周辺機器や用品（非医療機器）に関するご相談も承ります。

窓口概要

日時

原則、毎週木曜日 10時～17時（年末年始・祝日を除く）
<1面談1時間以内>

場所

大阪商工会議所 会議室（大阪府中央区本町橋2-8）
大阪イノベーションハブ
（大阪府北区大深町3-1 グラフロント大阪 北館7階）

対象

関西広域連合の産業振興分野に参画する府県に事業所がある企業等

※滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県

費用

無料（同一相談企業等による同一案件の相談は2回まで）

<自社が相談対象となるか等、ご不明点がございましたら事務局までお問い合わせ下さい。>

■申込 関西広域連合のHPよりお申込下さい。（事前予約制）

<http://www.kouiki-kansai.jp/contents.php?id=1059>

医療機器相談 関西広域連合

検索



■備考 本相談を契機に発生したトラブル・損害等について、関西広域連合及び大阪商工会議所は、一切の責任を負いません。相談事項に応じて、各府県薬務主管課、PMDA（医薬品医療機器総合機構）等、別途、各種専門機関へご相談が必要となる場合がございます。

■問合せ 事務局：大阪商工会議所 経済産業部 ライフサイエンス振興担当
（「平成28年度 関西広域連合医療機器相談事業運営業務」受託機関）
E-mail：bio@osaka.cci.or.jp Tel：06-6944-6484

医療機器相談の流れ

相談申込
(相談企業→事務局)

相談申込書をメールでお送りください。

相談内容の確認
(相談企業⇄事務局)

相談内容の詳細について、
確認させて頂く場合がございます。

日程調整
(相談企業⇄事務局)

相談実施
(相談企業と事務局)

相談記録の内容確認
(相談企業←事務局)

相談内容を確認するため、事務局から
相談企業へ相談記録を送付します。

※ 内容に応じて相談員を手配する
ため、申し込み後、相談実施まで時
間がかかる場合がございます。

※ 自社が相談対象となるか等、ご不
明点がございましたら事務局までお
問い合わせ下さい。

相談事例

参入相談

Q. 医療機器ビジネスに参入したいが、
どのように進めていけばいいかアドバイスが欲しい。

A. 現場ニーズや医療機器企業が持つニーズを収集するようアドバイ
ス。あわせて自社の医療機器ビジネスでの立ち位置、①研究開発
型、②部材供給型、③製造業型、④医療機器メーカー型(製造販
売業+製造業)などについても説明。

薬事相談

Q. 医療従事者と開発している機器が
医療機器に該当するのか教えてほしい。

A. 医療機器の定義やクラス分類について解説し、使用目的や
標榜したい効果効能等によって、該当・非該当が決まることを説明。

販路相談

Q. 薬事申請まで自社で行う予定であるが、販路をどのように
開拓すればよいか分からないのでアドバイスがほしい。

A. 同社製品の事業計画を確認したうえで、候補となり得る販売業者
等と連携する方法についてアドバイス。

相談場所

※相談をご希望される際には
必ず事前予約をお願いします。

大阪商工会議所 経済産業部ライフサイエンス振興担当

住 所：大阪市中央区本町橋2番8号

最寄駅：地下鉄・堺筋本町駅より徒歩7分

地下鉄・谷町4丁目駅より徒歩7分

大阪イノベーションハブ ※事務局員は常駐していません。

住 所：大阪市北区大深町3番1号

グランフロント大阪 ナレッジキャピタルタワーC 7階

最寄駅：JR・大阪駅より徒歩7分

地下鉄・梅田駅、阪急・梅田駅より徒歩10分